

◆「高松すくすく子育てプラン(平成27～31年度)」に係る新規追加・拡充事業一覧表

No.	後期計画 掲載事業		新規	拡充	施策体系	事業概要	平成27年度事業計画
	担当課	事業名					
1	こども家庭課	子ども医療費助成事業		○	2-1-3	乳幼児・小学生(0歳から12歳年度末まで)の子どもに対して保険診療に係る自己負担部分を助成する。また、12歳から15歳年度末までの中学生を対象に入院のみ保険診療に係る自己負担部分を助成する。	対象年齢:0歳から12歳年度末までの子どもの入院医療費助成。 乳幼児受給者数 25,632人 1人当費用額 18,333円 小学生受給者数 24,219人 1人当費用額 7,059円 12歳から15歳年度末までの中学生の入院医療費助成。 対象者数 12,561人 1件当費用額 375,799円
2	生涯学習課	子どもを中心とした地域交流事業	○		2-1-2	地域で活動する各種団体が協働することで、団体の持ち味やネットワークを活かしながら、子ども及び保護者並びに地域の大人が関わる継続的な事業を実施することにより、子ども及び保護者並びに地域の大人が顔見知りになることで、地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む気運を高める。	新規応募団体 8団体
3	こども家庭課	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	○		2-1-3	消費税率の引上げに伴う負担増が子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の支えを因る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給する。	子育て世帯臨時特例給付金 受給児童数 59,416人 178,248千円
4	文化芸術振興課	0才からのコンサート事業	○		1-2-3	乳幼児とその保護者(妊婦さんを含む)を対象に、瀬戸フィルアンサンブルによる、お子さんと一緒に楽しめるクラシックコンサートを開催する。	玉藻公園披雲閣、高松国分寺ホール、川島コミュニティセンター、瓦町FLAG(コトデン瓦町ビル)で年4回開催予定
5	くらし安全安心課	防犯灯新設等補助金		○	3-1-1	自治会が行う防犯灯の新設等に要する経費の全部又は一部を助成することで、夜間の犯罪を防止し、安全な通行を図る。	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 347,620灯 66,996千円 ・新設補助金 272件 7,426千円 ・切替補助金 8,400件 201,600千円 ・移設・補修補助金 108件 2,543千円
6	くらし安全安心課	安全で安心なまちづくり推進事業		○	3-1-1	市民意識の高揚のための啓発活動や、情報の提供、知識の普及等のほか、地域コミュニティで取り組む「安全で安心なまちづくり活動」を支援する。また、「安全で安心なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するため施策等について協議する。	・新たに青色防犯パトロールを行う地域コミュニティに対し、青色防犯用具購入資金を補助@100,000円×19地区 ・自主防犯活動が活発な地域に香川県警が貸与する防犯環境設備(防犯カメラ)の電気代を補助 85か所 ・「安全で安心なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するため施策等について協議 年1回
7	美術館美術課	美術展覧会事業	○		1-2-3	年間を通じて、高松市美術館においては、5展の特別展と5期の常設展を、塩江美術館では10展の企画展と3期の常設展を開催する中で、効果的に子どもや家族連れにも楽しめるような企画の実現、親子向けの展示解説や解説パンフレットの充実に留意する。	・高松市美術館 特別展2展開催、 ※改修工事休館のため、常設展開催なし ・高松市塩江美術館 企画展10展開催、常設展3期開催
8	美術館美術課	美術教育普及事業	○		1-2-2	週末や長期休業期間を中心に、子ども向けまたは親子向けの美術教室を開催し、現代のユニークかつ多様な素材や表現方法に触れてもらうことで、美術に対する関心を高め、美術的感性を養い、併せて学校休業日の小中学生の受入施設としての役割にも資する。特に、平成28年度リニューアル・オープン後新設される「こどもアートスペース(仮称)」の活用が期待される。	・ワークショップ ・子どものアトリエ ・アートで遊ぼう ・塩江美術館ワークショップ ・塩江美術館陶芸教室 ・塩江美術館風鈴作り教室
9	美術館美術課	芸術的催し物事業	○		1-2-3	音楽やダンスなど広範な芸術表現に触れ、かつ美術館に行くよき動機づけともなるような催し物の拡充に努める中で、効果的に子どもや家族連れにも楽しめる内容とする。	・エントランス・ミニコンサート等 ・塩江美術館ライブコンサート等
10	美術館美術課	常設展・特別展高校生以下観覧料無料	○		1-2-3	感性の発達が著しい時期に、良質の美術作品とじかに触れる機会を多く持ってもらうために、教育的観点および将来の観覧者育成という観点から高校生以下の観覧料を無料とする。	特別展 高校生以下無料 常設展
11	美術館美術課	学校教育との連携事業	○		1-2-2	美術館の展覧会ほかの事業を、学校の図工・美術教育に活用してもらうとともに、小中学校の時期に、良質の美術作品とじかに触れる機会を多く提供できるよう、学校からの利用に減免制度を適用するほか、学校に対しても利用の促進を促し、学齢に応じた説明方法や教材の工夫にも努める。また、アウトリーチ活動として、出前講座を行い、学校現場等での普及活動を展開する。	美術館学習 出前講座 職場体験 「鑑賞教育における学校と美術館との連携」ワーキンググループの開催